

大学院課程教育における自己点検とその改善に関する年次報告書（総評）

人間社会科学研究科 博士課程後期

1. 評価結果一覧

自己点検・評価単位	分析 項目 1-1-1	分析 項目 2-1-1	分析 項目 2-1-2	分析 項目 2-2-1	分析 項目 2-2-2	分析 項目 3-1-1	分析 項目 4-1-1	分析 項目 4-2-1	分析 項目 4-2-2	分析 項目 5-1-1	分析 項目 5-1-2	分析 項目 5-2-1
人間社会科学研究科	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	③
人文学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③
心理学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	⑤
法学・政治学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	⑤
経済学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③
マネジメントプログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③
国際平和共生プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	④
国際経済開発プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③
人間総合科学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③
教師教育デザイン学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	⑤
教育学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	④
日本語教育学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	④
国際教育開発プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③

自己点検・評価単位	分析 項目 6-1-1	分析 項目 6-1-2	分析 項目 6-2-1	分析 項目 6-3-1	分析 項目 6-3-2	分析 項目 6-3-3	分析 項目 6-4-1	分析 項目 6-4-2	分析 項目 6-4-3	分析 項目 6-5-1	分析 項目 6-6-1	分析 項目 6-6-2
人間社会科学研究科	—	⑤	—	⑤	④	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	—
人文学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	④	—	—	—	④	⑤
心理学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	④
法学・政治学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
経済学プログラム	④	—	④	—	—	—	④	—	—	—	⑤	⑤
マネジメントプログラム	④	—	④	—	—	—	④	—	—	—	④	④
国際平和共生プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
国際経済開発プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
人間総合科学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
教師教育デザイン学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤

教育学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	④	④
日本語教育学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
国際教育開発プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤

自己点検・評価単位	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目
	6-6-3	6-6-4	6-6-5	7-1-1	7-1-2	8-1-1	8-1-2
人間社会科学研究科	—	—	④	⑤	④	⑤	⑤
人文学プログラム	⑤	④	④	—	—	—	—
心理学プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	—
法学・政治学プログラム	⑤	⑤	④	—	—	—	—
経済学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
マネジメントプログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
国際平和共生プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
国際経済開発プログラム	⑤	—	⑤	—	—	—	—
人間総合科学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
教師教育デザイン学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
教育学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
日本語教育学プログラム	⑤	④	⑤	—	—	—	—
国際教育開発プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—

(⑤十分に適合する ④適合する ③やや適合する ②余り適合しない ①適合しない)

2. 評価結果に対する総評

(人間社会科学研究科)

広島大学大学院人間社会科学研究科は、従来の総合科学、文学、教育学、社会科学、国際協力、法務の各研究科の全部もしくはその一部を再編し、2020年4月に発足した人文社会科学全般をカバーする教育研究組織である（国際連携専攻は2020年10月に設置）。

今回、自己点検とその改善に関する年次報告書の基本的な評価単位について見直しを実施し、研究科全体として分析可能な項目は研究科を単位として、各分析項目の内容を所掌する委員会を中心に自己点検を行い、各プログラムでの個別の分析が望ましい項目についてはプログラムを単位として自己点検を行った。

領域1：教育研究上の基本組織について、諸規則に基づき適切に運営されている。教育活動に係る重要事項については、各教育分野を担当するプログラム教員会等で審議し、研究科代議員会において正式に承認する手続きをとっている。

領域2：内部質保証について、研究科自己点検・評価委員会を主体としているが、プログラム教員会必須審議事項を定め、関係者からの意見聴取結果や、成績評価及び学生指導について、プログラム単位で組織的に情報共有し、分析の上、課題の改善に結び付けている。その結果は、自己点検・評価委員会に報告され、研究科として対応が必要な課題については、自己点検・評価委員会を中心に改善に取り組む仕組みとしている。教育・研究の改善のためのFD研修についても、研究科での実施のみならず、各プログラムでその特性に応じて多様な取組を実施している。

領域3：研究科及びプログラム等の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針等の教育研究活動に関する情報について、公式ウェブサイトや研究科パンフレットに掲載し、受験者や保護者にもわかりやすく公表・周知している。

領域4：施設・設備について、研究室配置がやや狭隘になりつつあるプログラムもあるが、自主的学習環境はすべてのプログラムで整備されている。また、学生支援については、就学相談室の設置や独自の研究助成等、プログラム単位でも工夫を凝らした支援を行っている。

領域5：学生の受入について、いずれの入学者選抜についても、当該入学者選抜を実施するプログラム等の作成した実施計画、実施方法等を入試委員会で協議し、入学者受入方針に沿った適切な体制による入学試験を実施している。入学定員充足率については、適正範囲に収まっていないプログラムもあるが、入試委員会においても定期的に状況を確認し、研究科全体として管理し、改善の取組を意識づけている。

領域6：教育課程と学習成果について、プログラム単位の分析項目のうち、一部（分析項目6-6-4）

については、修了者が少ないため、十分な分析ができていないものもあるが、ほとんどの項目で「⑤十分に適合する」または「④適合する」となっており、各プログラムにおいて適切な教育活動による成果が得られていると判断できる。一方、学位論文の指導体制や履修指導・学習相談の体制等は、研究科単位で共通の体制を整えている。

領域7：教育の国際性について、いずれのプログラムも積極的な留学生受入を行っている。また、学生の海外派遣や、国内にいながらも国際性を培うことを目的とした取組を独自に行っているプログラムもあり、グローバル人材の育成を推進している。

領域8：リカレント教育の推進について、研究科として2つの履修証明プログラムを開設しているほか、東千田キャンパスにおいて社会人を主な対象とした夜間開講型のプログラムやコースを開設し、現代社会のニーズを踏まえた教育が展開されている。また、その他の多くのプログラムにおいても、社会人を対象とした入学者選抜を実施している。